



助成金^{を使って} 新サービス & 新商品 開発しませんか？

わかやま中小企業 元気ファンド事業

和歌山県が指定する地域資源を活用した新しい商品・サービスの開発を支援

助成上限
600万円※

※地域資源活用分野Bの場合の上限額です。

わかやま農商工 連携ファンド事業

中小企業者と農林漁業者の連携体による新しい商品・サービス等の開発を支援

助成上限
300万円

申請期間 11月中旬～1月中旬頃を予定
助成金の詳細は、[財団ホームページ](https://yarukiouendan.or.jp/news/fund2026/)をご確認ください(昨年度版)。

<https://yarukiouendan.or.jp/news/fund2026/>



本チラシの内容は現時点での内容であり、公募時に変わる可能性があります。

問合せ先 (公財)わかやま産業振興財団 ◆電話番号: 073-432-5122
テクノ振興部 テクノ振興班 ◆メー ル: tk7@yarukiouendan.jp

公益財団法人
わかやま産業振興財団

和歌山県が指定する**地域資源**を活用した
新しい商品・サービスの開発を支援します

わかやま 中小企業 **元気ファンド**

》助成額

【地域資源活用分野A】50万円
地域資源を活用した新商品開発や
新たな役務の提供等に取り組む事業
～99万9千円

【地域資源活用分野B】100万円
分野Aのうち、助成事業完了後3年後に
新規事業従事者3人以上又は新規事業
売上高1,200万円以上を見込める事業
～600万円

》助成率

助成対象経費の3分の2以内
(県知事が指定した地域以外での地域資源を
活用したものは2分の1以内)

》対象者

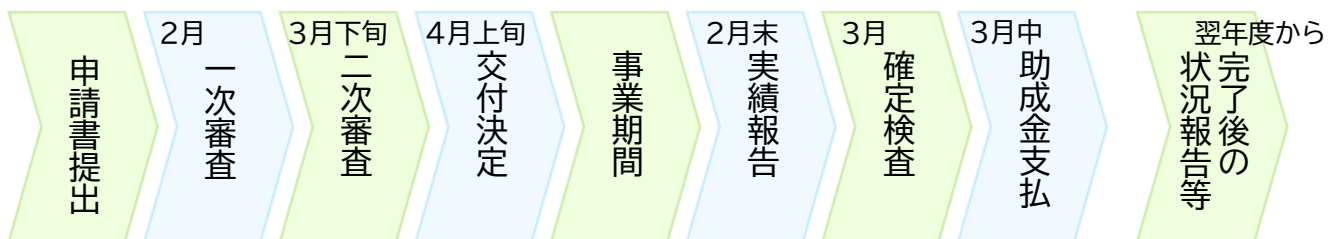
和歌山県内に事業所を有し、
次の①～③のいずれかに該当する事業者

- ① 中小企業者
- ② 創業者
- ③ 特定非営利活動法人

》助成対象経費（共通）

- ① **謝金及び旅費**(委員、講師、調査研究員等の外部専門家に対するもののみ)
- ② **事務経費**
会場借上料、会場整備費、印刷製本費、通信運搬費、集計・分析費、広告宣伝費、消耗品費、
調査・開発研究費(原材料費・外注加工費)、機械装置・工具器具費(研究開発に係るもののみ)等
- ③ **委託費**

》事業の流れ（共通）



》申請期間（共通）

11月中旬～1月中旬頃を予定

》留意事項

記載内容は現時点での内容であり、公募時に変わる可能性があります。

中小企業者と農林漁業者の連携体による
新しい商品・サービス等の開発を支援します

わかやま 農商工 **連携ファンド**

》助成額

50万円 ～ 300万円

》助成率

助成対象経費の3分の2以内

》対象者

県内に事業所を有する中小企業者等(1)と
県内で生産活動を行う農林漁業者(2)の連携体

- (1) 中小企業者等
 - ① 中小企業者（農林漁業者を除く）
 - ② 特定非営利活動法人
 - ③ 上記の資格を有する者によるグループ（農林漁業者を除く）
- (2) 農林漁業者
農業、林業、漁業を営む個人、法人、また、農協、
農事組合法人、森林組合、漁業組合等

問合せ先

公益財団法人わかやま産業振興財団
テクノ振興部 テクノ振興班

TEL : 073-432-5122
E-mail : tk7@yarukiouendan.jp

メールでのお問合せ方法

- タイトル: ☒ ファンド事業 問合せ
本文: ☒ 貴社名
☒ 検討している申請内容
☒ ご質問事項
☒ 担当者様の連絡先 ☎

助成金の詳細
お申し込みは
こちら

